

## 堺区見守りネット協力事業所の活動紹介

277の事業所にご登録いただいています。(平成28年9月6日現在)



今回は、木谷整骨院へ取材させていただきました。

### 木谷整骨院 堺区今池町

#### 気になるサイン



#### ◆気になる高齢者の方の「見守り」事例はありますか？

地域とのつながりが少なくても、病院や整骨院に通院される高齢者の方は多く、施術中の会話を通して、見守る機会になっています。

来院された方から「膝や腰に痛みがあり、日常生活に困っている」と悩みを伺ったり、会話の内容をよくに忘れる、1日に2～3回来院されるなど認知症が疑われるが、ご家族がそのことに気づいておられないという事例もありました。

#### ◆どのように対応しましたか？

#### 対応

介護保険制度や相談窓口を知らない方が多く、特にひとり暮らしの方は情報を得る機会が少ないようです。

そのため、本人や家族には「高齢者の総合相談窓口」である地域包括支援センター(以下、「包括」という)を紹介し、介護保険申請などの支援へつないでいます。

また、認知症が疑われるひとり暮らしの方が、多額のお金を持ち歩いておられ、消費者被害にあわないか心配で包括へ相談したこともありました。



#### ◆その後の見守りに変化はありましたか？

#### 見守り

気になる高齢者の方がいれば、包括へ相談できるので、安心して見守りを継続しています。また、いろいろな情報を収集するようになり、時には、デイケアや認知症対応型デイなどのサービス利用を勧めることもあります。



取材当日の様子

#### インタビューを終えて

木谷院長の所属する大阪府柔道整復師会堺支部は、高齢者の転倒予防体操を堺区のイベントで実施するなど介護予防にも積極的に取り組んでおられるそうです。

院長からは、「見守りネットに登録したことで高齢者の相談窓口を改めて認識できました。相談窓口があることを知らない事業所が多くあるので、啓発を進めてほしい。」というご意見をいただきました。登録事業所が広がることで、見守りの目も増え、支援につながります。



地域包括支援センター職員(左)と木谷院長(右)

木谷整骨院の皆さま、取材へのご協力ありがとうございました。

登録にご協力いただける事業所があれば、ぜひ紹介してください。

また、はーと通信などで見守り状況を教えていただける事業所様も募集中です！



# 消費者被害防止に向けて

## 堺区でこんなことがありました!

このような悪質事例の中には、判断力が低下した高齢の方を集中的に狙っているのではないかとされる事例も見受けられます。

訪問者の目的をよく確認するなど、防犯を含めて注意を払うことが大切です。また、近隣に助けが必要な方がいれば声を掛け合って注意を呼びかけるなど、見守り支援をお願いします。

### キャッシュカードの不正使用!!



銀行協会を名乗る人から電話があり、「あなたのキャッシュカードが不正に使われています」と言われた。

後日、訪問して来て

「キャッシュカードを預かります」

と言われたので、カードを渡した。

後日、全額引き出され貯金がなくなっていた。

### 還付金返還詐欺!!

堺市職員を名乗る人から電話があり、

「医療費の還付について書類を送ったが戻ってきた。

今日中でないと還付できないので、

早くATMへ行き、受け取りの手続きをするように」

という不審な電話があった。



市役所の職員を装って、保険料や医療費の還付金など、言葉巧みにATMの操作を誘導して、口座の金を送金させる詐欺の手口です。

不審な電話があったときは、落ち着いて市役所や区役所の担当窓口を確認するか、消費生活センターへ相談を。

被害にあった場合には・クーリング・オフ制度等の相談も受け付けています。

【消費生活に関する相談窓口】

### 堺市立消費生活センター

電話か面接で相談できます

堺市堺区北瓦町2丁4番16号(堺富士ビル6階) 電話 072-221-7146 FAX 072-221-2796

利用時間: 月曜から金曜日 午前9時から午後5時(祝日・年末年始を除く)

●堺第1地域包括支援センター TEL.222-8082 FAX.222-8083  
(担当区域/三宝校区・錦西校区・市校区・英彰校区) 堺区海山町3-150-2

●堺第2地域包括支援センター TEL.229-9240 FAX.229-9234  
(担当区域/錦校区・錦綾校区・浅香山校区・三田丘校区) 堺区今池町4-4-12

●堺第3地域包括支援センター TEL.223-1500 FAX.223-1522  
(担当区域/熊野校区・少林寺校区・安井校区・榎校区) 堺区京町通1-21

●堺第4地域包括支援センター TEL.275-8586 FAX.275-8587  
(担当区域/神石校区・新湊校区・大仙校区・大仙西校区) 堺区協和町3-128-11

### 押売り!・押買い!

「不用品はありませんか、電化製品や衣類など何でもいい。買取りできなければ無料で引取ます」

と電話があった。

処分したいテレビがあったので来てもらうと、

「他に貴金属は、ないか」

としつこく迫られ、断ったら居直られた。



訪問買取りは、契約書面の交付が法律で義務付けられています。

契約書面を受け取ってから8日以内ならクーリング・オフ(無条件解約)が可能です。また、クーリング・オフの期間内には、商品を引き渡さないこともできます。ただし、書籍やCD、DVDなどクーリング・オフできない商品もありますので注意が必要です。

### ここがポイント!

- 留守番電話にして、相手を確認する
- 怪しいと思ったらキッパリと断る!
- その場で決めずに誰かに相談する
- 内容を確認せずに契約をしない
- わからなかったら「はい」と言わない
- 知らない人を家に入れない
- 多額の現金を家に置いたり持ち歩かない
- 自分は大丈夫と思わない ・など

緊急の場合は消防署・警察署へ

